（様式第２－14号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画変更の概要

令和5年3月22日

竜王町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第８条第４において準用する同法第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を変更認定したので、第８条第４において準用する同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				竜王町信濃集落地先	無	令和元年度 ～ 令和5年度	信濃ふるさとを守る会